

東海市

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

年次報告書

令和5年度（2023年度）版



令和6年（2024年）10月
東 海 市

目 次

1 東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

- (1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の対象範囲・期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 温室効果ガス排出量の削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 温室効果ガス排出量の現状

※算定に用いる統計データの公表・集計の都合上、令和2年度の値が最新となります。

- (1) 市全体の温室効果ガス排出量の傾向・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 部門別の二酸化炭素排出量の傾向・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 部門別の温室効果ガス排出量の状況・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 特定事業所の温室効果ガス排出量の傾向・・・・・・・・・・・・ 7

3 再生可能エネルギーの導入状況

- (1) 再生可能エネルギーの導入状況・・・・・・・・・・・・ 8

4 基本方針ごとの取組状況及び評価

- (1) 基本方針 1
エネルギー使用を提言するビジネス・ライフスタイルの促進・・・・・・・・ 9
- (2) 基本方針 2
再生可能エネルギー等の導入・活用の推進・・・・・・・・・・・・ 13
- (3) 基本方針 3
緑の保全と創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (4) 基本方針 4
ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり・・・・・・・・・・・・ 18

5 市内の主な特定事業所における取り組み

- (1) 市内の主な特定事業所における取り組み・・・・・・・・・・・・ 20

1 東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

(1) 目的

令和4年（2022年）3月に「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを目指しています。ゼロカーボンシティの実現に向けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民、事業者、行政の各主体がこれまで以上に地球温暖化対策の推進を図ります。

(2) 計画の対象範囲・期間

本計画の対象区域は東海市全域とし、本市に在住する市民及び事業者を実施主体として計画します。

計画期間は、計画の策定が完了する令和5年度（2023年度）を始期とし、計画期間を策定から10年間として令和14年度（2032年度）までとします。削減目標の基準となる基準年度を平成25年度（2013年度）、現段階における最終目標である長期目標を令和32年（2050年）とし、目標達成に向けた到達目標地点として令和12年度（2030年度）に中期目標を設定します。

(3) 温室効果ガス排出量の削減目標

「東海市ゼロカーボンシティ宣言」において、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指していることを踏まえ、本計画では下記のとおり中期目標および長期目標を設定します。

	目標年度	削減目標
中期目標	令和12年度 (2030年度)	平成25年度（2013年度）比で50%削減する
長期目標	令和32年 (2050年)	「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする

※産業部門の特定事業所については、本市における削減目標の対象外とします。

(4) 計画の基本方針

1. エネルギー使用を低減するビジネス・ライフスタイルの促進

- ・省エネ技術の活用や効率的なエネルギー利用を通じて、エネルギー使用量を低減しながら快適な暮らしと事業の生産性の向上を目指して取り組みます
- ・次世代自動車の普及や利用環境の改善、公共交通機関の利用促進等により交通に伴う環境負荷低減と利便性の高い移動環境づくりを目指して取り組みます
- ・3R及び適正処理の推進により廃棄物の燃焼に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、まちの美化を目指して取り組みます

2. 再生可能エネルギー等の導入・活用の推進

- ・市内への再生可能エネルギーの導入拡大や市外からの調達、効率のよいエネルギーへの転換など、エネルギーの脱炭素化と安定供給の実現を目指して取り組みます

3. 緑の保全と創出

- ・緑地の保全により吸収源対策を推進するほか、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るとともに、心地よい都市空間の形成を目指して取り組みます

4. ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり

- ・環境教育や環境学習を推進するほか、各主体が自主的に取り組むための支援やネットワークづくりを行い、一人ひとりが主役となって取り組む機運を高めます

2 温室効果ガス排出量の現状

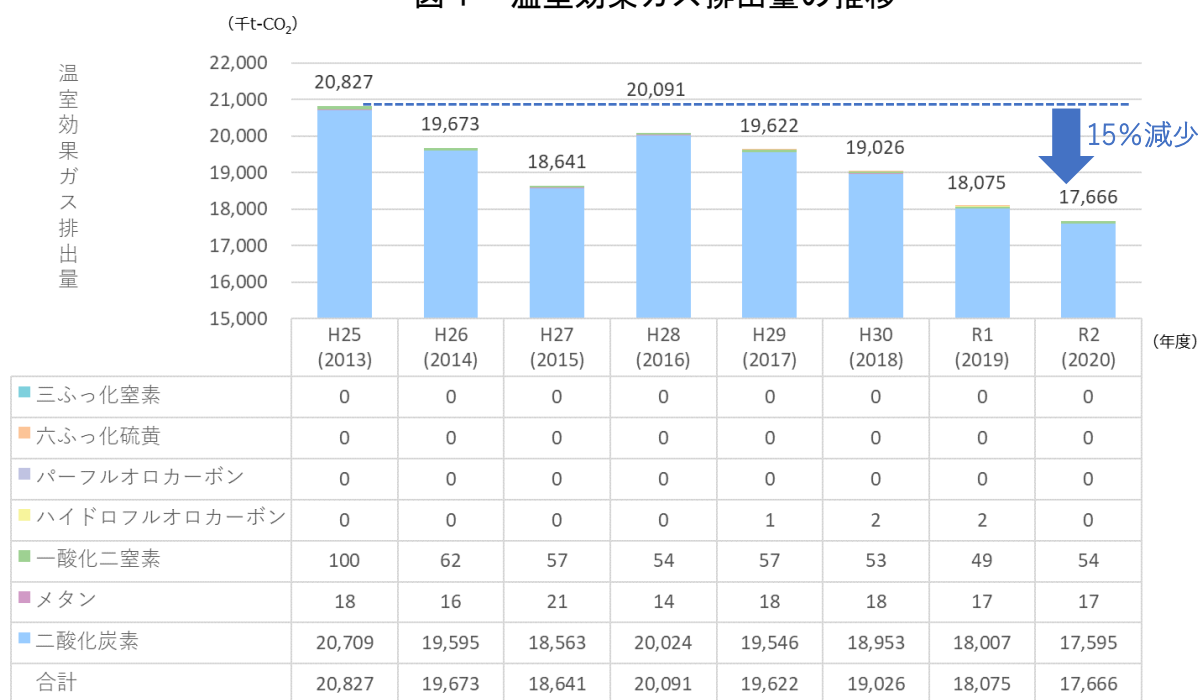
(1) 市全体の温室効果ガス排出量の傾向

本市における令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量は17,666千t-CO₂で、前年度から409千t-CO₂減少し、平成28年度（2016年度）以降は減少傾向が続いており、基準年度である平成25年度（2013年度）からも3,161千t-CO₂（15.2%）減少しましたが、県の減少率とほぼ同じであり、国の減少率は下回っています。

全体の排出傾向は産業部門の影響を大きく受けており、減少量の約92%に相当する2,891千t-CO₂が産業部門において減少しています。

また、排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素が全体の約99%を占めています。

図1 温室効果ガス排出量の推移



【参考】

	平成25年度 (2013年度) 排出量 (千 t-CO ₂)	令和2年度 (2020年度) 排出量 (千 t-CO ₂)	増減率
愛知県 県 HP	82,384	69,334	▲15.8%
国 国立研究開発法人 国立環境研究所 HP	1,408,000	1,147,000	▲18.5%

表 1 温室効果ガス・部門別の排出量

(単位：千 t-CO₂)

温室効果ガス		部門	平成 25 年度 (2013 年度) 排出量	令和 2 年度(2020 年度)		
				排出量	増減量 (H25 年度比)	増減率 (H25 年度比)
二酸化 炭素	エネルギー 起源	産業部門	19,027	16,136	-2,891	▲15%
		民生家庭部門	124	101	-23	▲19%
		民生業務その他 部門	154	103	-51	▲33%
		運輸部門	277	226	-51	▲18%
		エネルギー 転換部門	84	87	3	4%
		小計	19,667	16,655	-3,012	▲15%
	非エネルギー 起源	廃棄物部門	145	129	-15	▲11%
		工業プロセス分野	898	812	-86	▲10%
		小計	1,042	940	-100	▲10%
	計		20,709	17,595	-3,114	▲15%
	メタン		18	17	-1	▲6%
一酸化二窒素		100	54	-46	▲46%	
代替フロン等 4 ガス		0	0	0	－	
合計			20,827	17,666	-3,161	▲15%

※小数点以下の計算によって合計値が一致しない場合があります

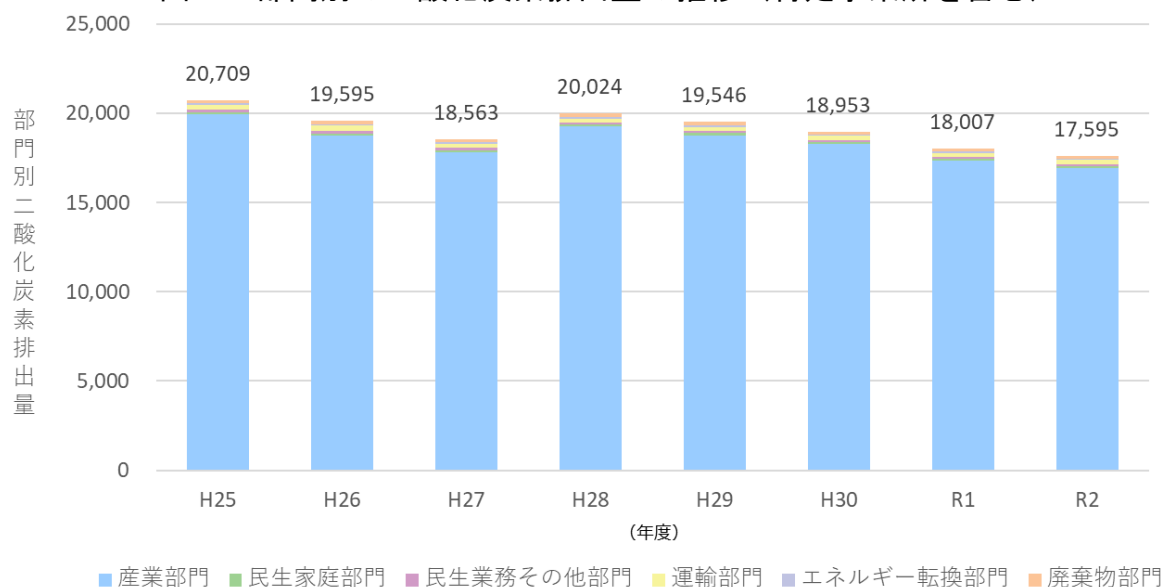
(2) 部門別の二酸化炭素排出量の傾向

令和 2 年度（2020 年度）の二酸化炭素排出量は 17,595 千 t-CO₂ で、前年度から 412 千 t-CO₂、平成 25 年度（2013 年度）から 3,114 千 t-CO₂ 減少しました。

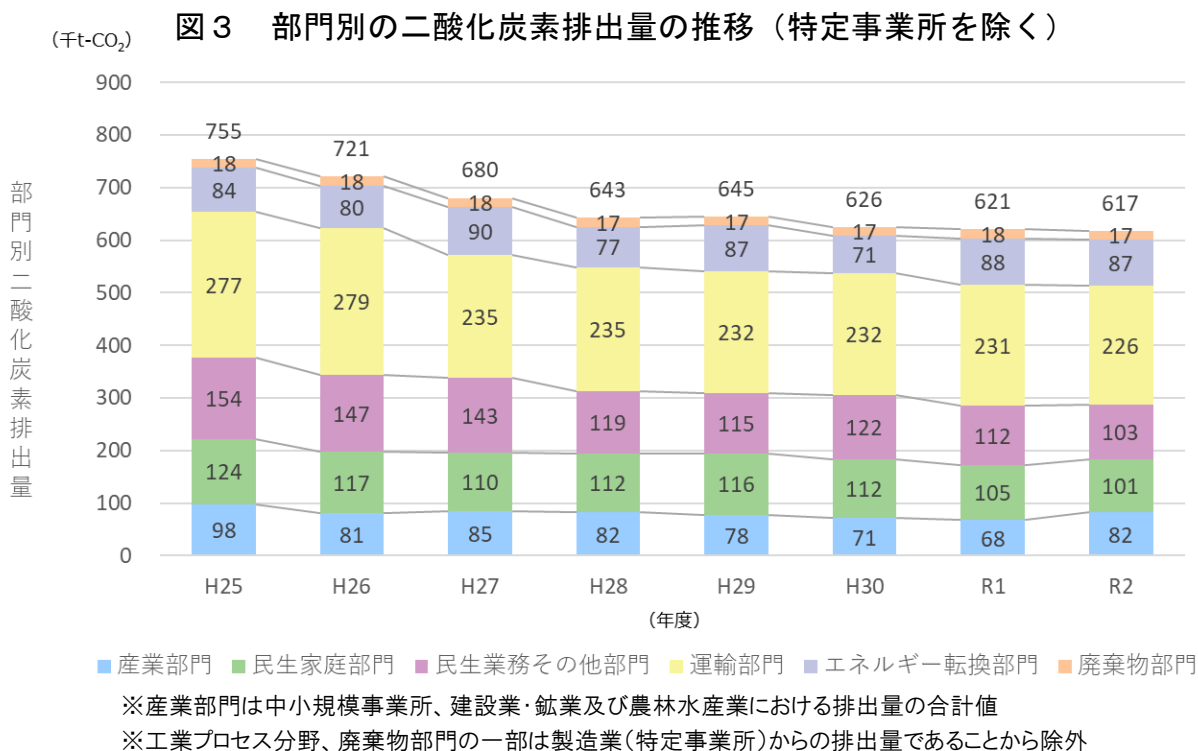
また、特定事業所を除く部門別の二酸化炭素排出量は、平成 25 年度（2013 年度）と比較して、エネルギー転換部門を除くすべての部門で減少しており、特に民生業務その他部門では約 33% 減少しています。

(千 t-CO₂)

図 2 部門別の二酸化炭素排出量の推移（特定事業所を含む）



※工業プロセス分野における排出量は製造業(特定事業所)からの排出量であることから産業部門へ含めて表示



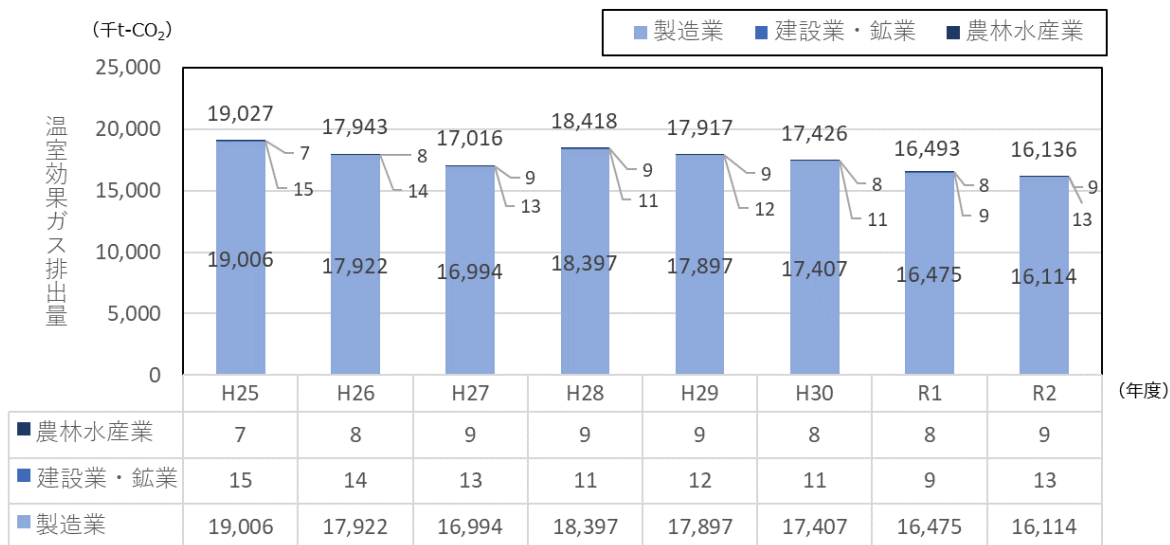
(3) 部門別の温室効果ガス排出量の状況

ア 産業部門

産業部門における令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量は16,136千t-CO₂で、前年度から3,57千t-CO₂、平成25年度（2013年度）から2,891千t-CO₂減少しました。

また、特定事業所を除く温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して、16千t-CO₂減少したものの、前年度と比較して14千t-CO₂増加しました。これは、製造業における中小規模事業所の事業所あたりの温室効果ガス排出量が増加したこと等が要因と考えられます。

図4 産業部門の温室効果ガス排出量の推移



イ 民生家庭部門

民生家庭部門における令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量は101千t-CO₂で、前年度から4千t-CO₂、平成25年度（2013年度）から23千t-CO₂減少しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で生活する時間が増えたため、温室効果ガス排出量の約71%を占める電力の消費量が増加したものの、電気事業者の排出係数が小さくなっていることが温室効果ガス排出量の減少した要因と考えられます。

図5 民生家庭部門のエネルギー別温室効果ガス排出量

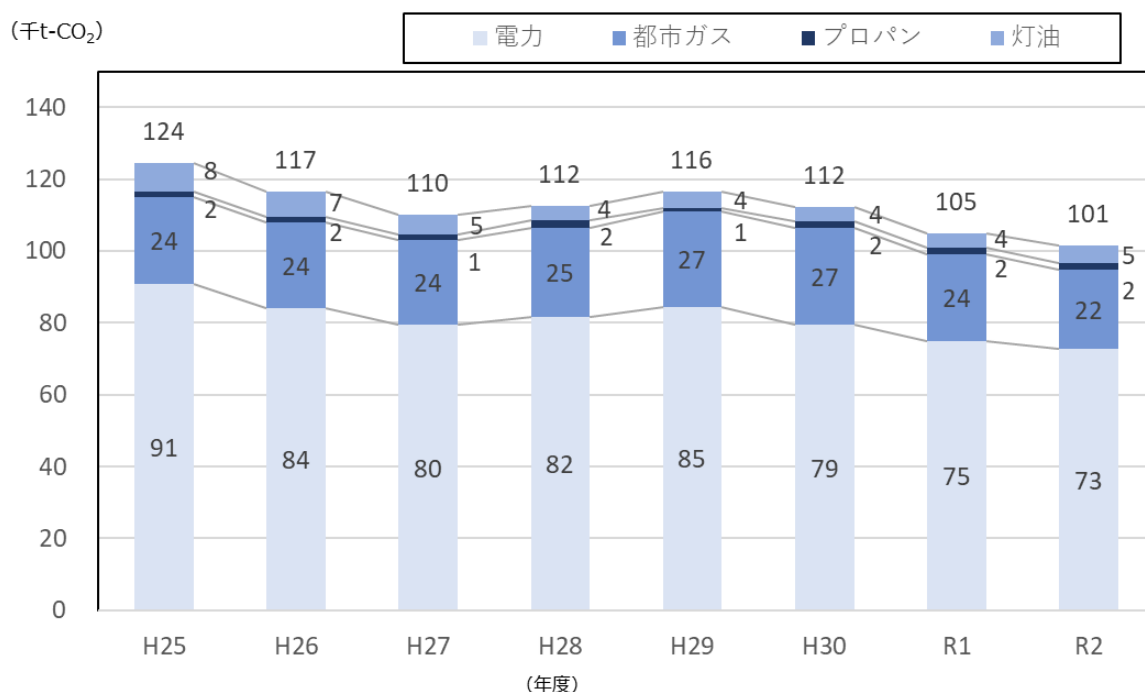
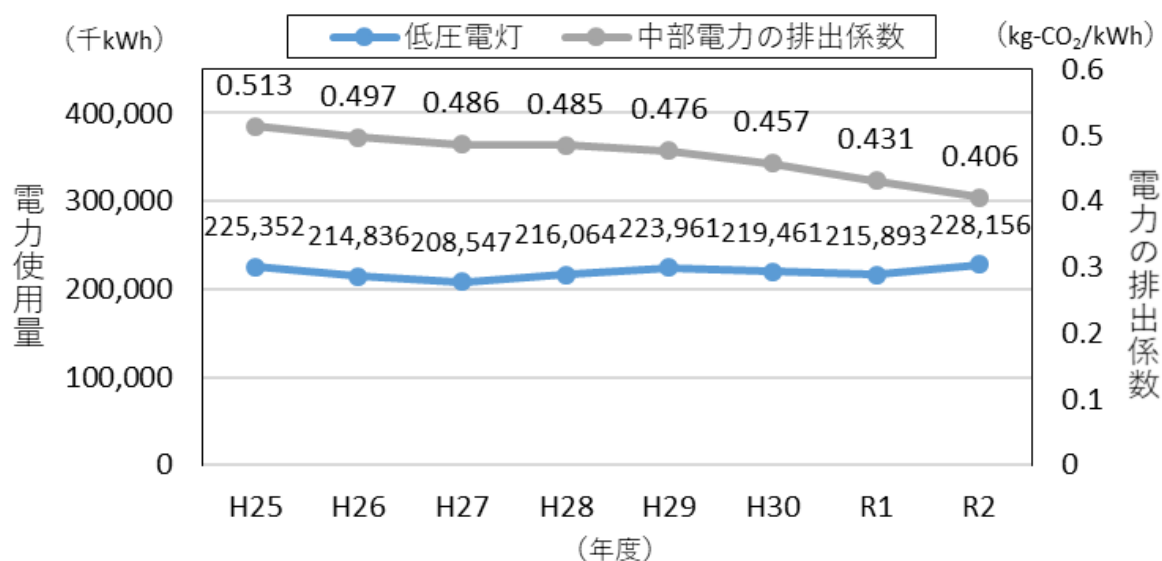


図6 東海市の電力使用量と電力の排出係数の推移

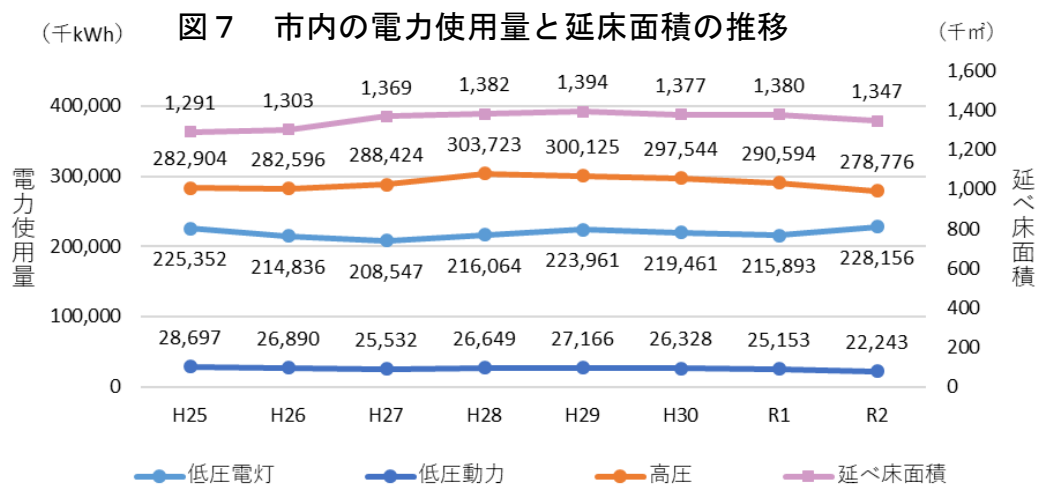


※低圧電灯は一般家庭と小規模商店等への供給量

ウ 民生業務部門

民生業務部門における令和２年度（２０２０年度）の温室効果ガス排出量は１０３千 t-CO₂ で、前年度から９千 t-CO₂、平成２５年度（２０１３年度）から５１千 t-CO₂ 減少し、部門別では最も大きい減少率となりました。

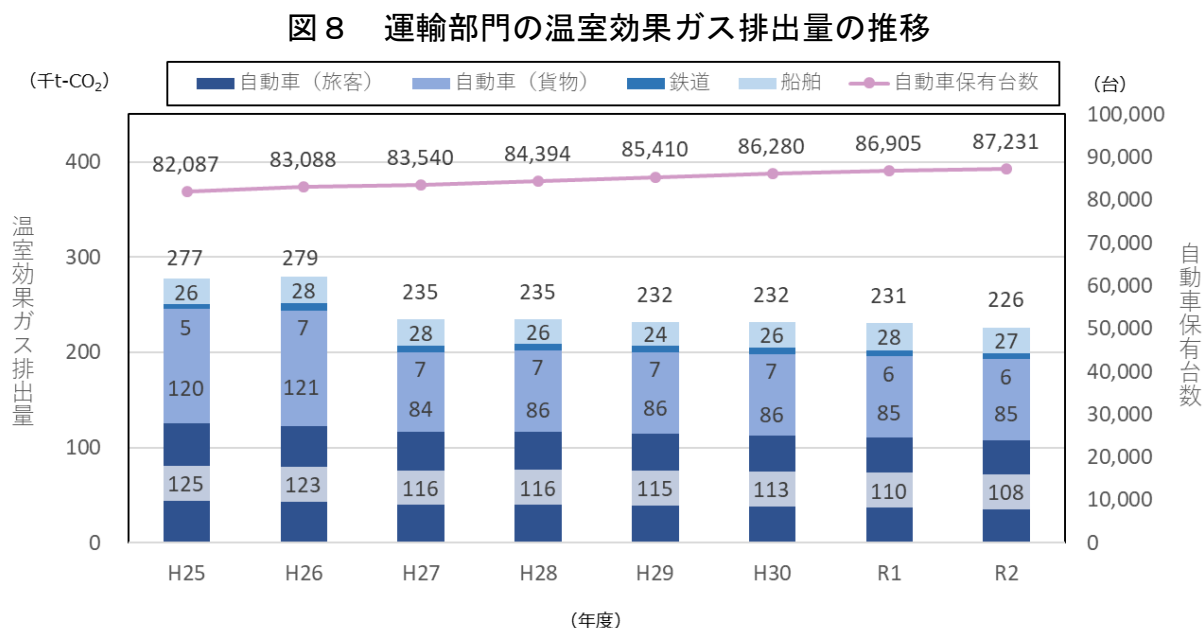
新型コロナウイルス感染症の影響で店舗等の休業や企業のテレワークが進み温室効果ガス排出量の約７割を占める電力の消費量が減少したこと、及び電気事業者の排出係数が小さくなっていることが温室効果ガス排出量の減少した要因と考えられます。



エ 運輸部門

運輸部門における令和２年度（２０２０年度）の温室効果ガス排出量は２２６千 t-CO₂ で、前年度から５千 t-CO₂、平成２５年度（２０１３年度）から５１千 t-CO₂ 減少しました。

温室効果ガス排出量の多くを占める自動車走行において、自動車の保有台数は増加しているものの、自動車の燃費改善や次世代自動車の普及等が温室効果ガス排出量の減少した要因と考えられます。

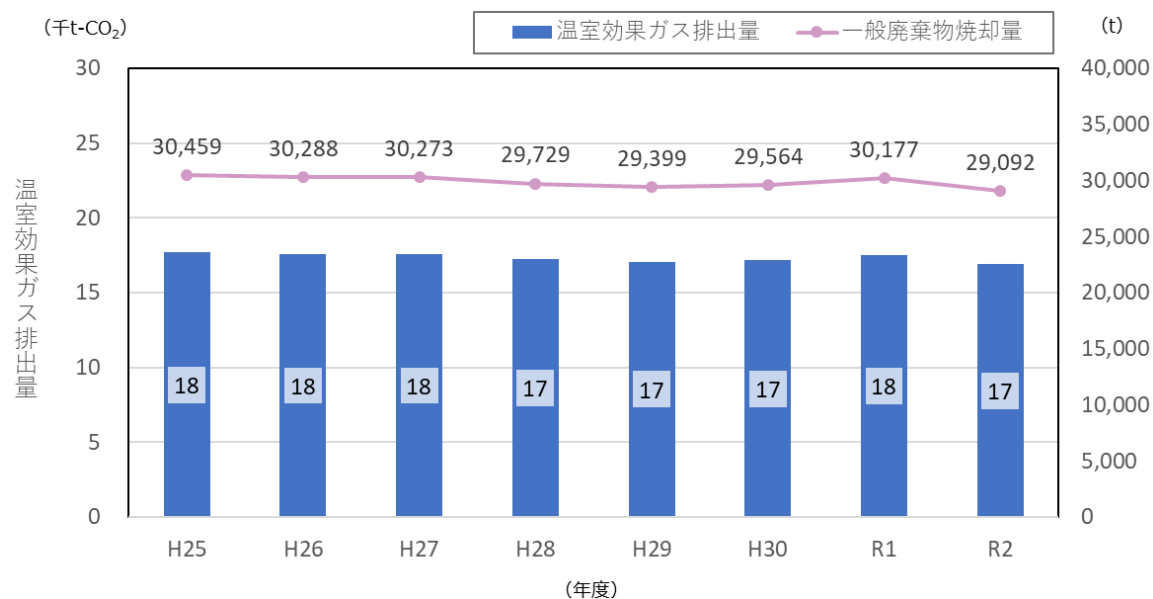


オ 廃棄物部門

廃棄物部門における令和２年度（２０２０年度）の温室効果ガス排出量は１２９千 t-CO₂ で、前年度から９千 t-CO₂、平成２５年度（２０１３年度）から１６千 t-CO₂ 減少しました。

また、特定事業所を除く温室効果ガス排出量は、平成２５年度（２０１３年度）及び前年度と比較して１千 t-CO₂ 減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により一般廃棄物焼却量が減少したことが要因と考えられます。

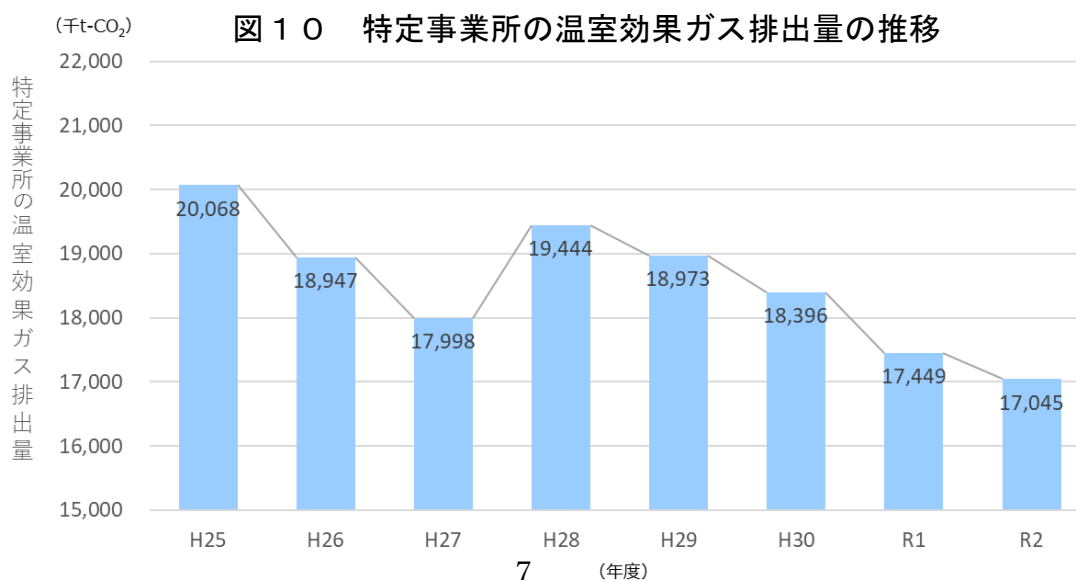
図９ 廃棄物部門の温室効果ガス排出量の推移



(4) 特定事業所の温室効果ガス排出量の傾向

特定事業所における令和２年度（２０２０年度）の温室効果ガス排出量は１７，０４５千 t-CO₂ で、前年度から４０４千 t-CO₂、平成２５年度（２０１３年度）から３，０２３千 t-CO₂ 減少しました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響などで生産量が減少したことによるものと考えられます。なお、特定事業所は、市内の温室効果ガス排出量の大半を占めている一方で、自らの温室効果ガスの排出に対して削減目標を掲げ取り組むとともに、毎年度の排出量を国に報告しています。



3 再生可能エネルギーの導入状況

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

本市において、固定価格買取制度（F I T）を活用した再生可能エネルギーの導入量は、令和4年度（2022年度）において29,884kWで、前年度から1,350kW、平成25年度（2013年度）から14,691kW増加しました。内訳として、太陽光発電が29,535kW、水力発電が349kWです。

導入件数を知多5市で比較すると、主に住宅の屋根に設置される10kW未満の導入件数は本市が最も多いですが、高压連系に分類される50kW以上の大規模な導入件数は本市が最も少ない状況です。

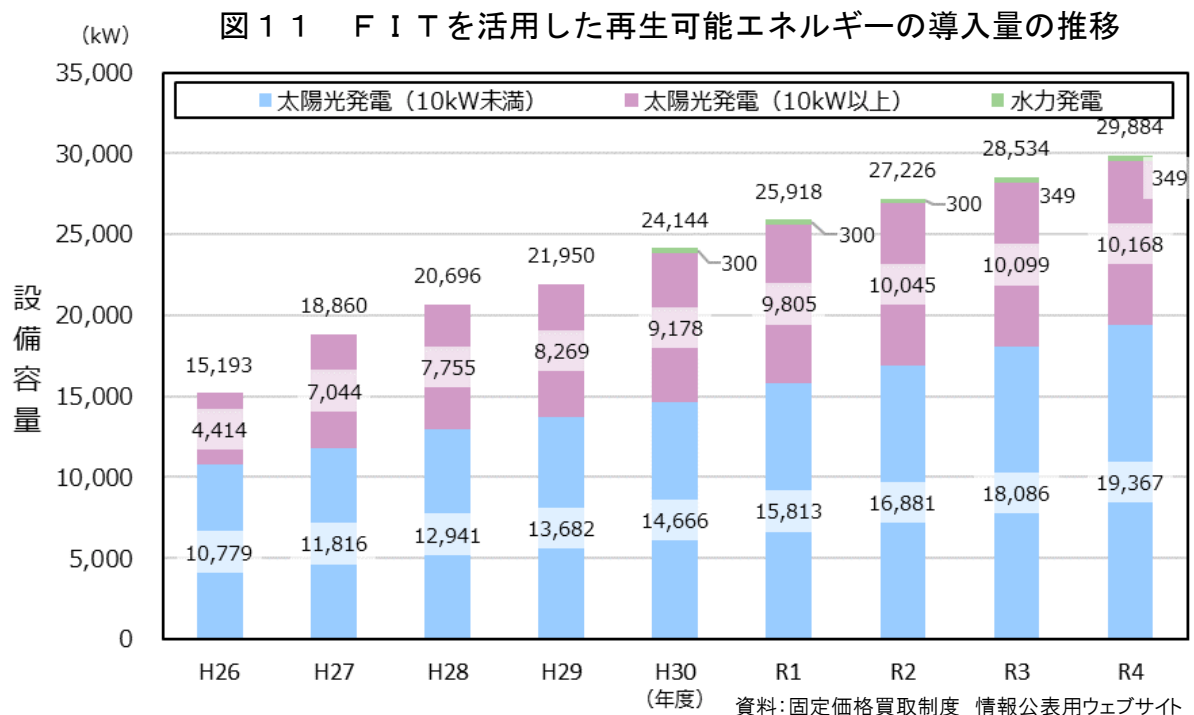


表2 知多5市のFITを活用した再生可能エネルギーの導入状況

	10kW 未満	10kW 以上 50kW 未満	50kW 以上	合計
東海市	4,404 件	509 件	8 件	4,921 件
半田市	4,098 件	887 件	46 件	5,031 件
常滑市	2,853 件	677 件	88 件	3,618 件
大府市	3,634 件	480 件	25 件	4,139 件
知多市	3,064 件	453 件	18 件	3,535 件

資料: 固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト (令和5年3月末現在)

4 基本方針ごとの取組状況及び評価

(1) 基本方針 1 「エネルギー使用を提言するビジネス・ライフスタイルの促進」

- ・省エネ技術の活用や効率的なエネルギー利用を通じて、エネルギー使用量を低減しながら快適な暮らしと事業の生産性の向上を目指して取り組みます
- ・次世代自動車の普及や利用環境の改善、公共交通機関の利用促進等により交通に伴う環境負荷低減と利便性の高い移動環境づくりを目指して取り組みます
- ・3R及び適正処理の推進により廃棄物の燃焼に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、まちの美化を目指して取り組みます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値	現状値	目標値【令和12年度(2030年度)】
	指標の評価		
省エネに取り組む世帯の割合 ※アンケート	【令和4年度(2022年度)】 57%	【令和5年度(2023年度)】 ー%	87%
	令和5年度(2023年度)の現状値は取得できなかった。		
省エネに取り組む事業所の割合 ※アンケート	【令和4年度(2022年度)】 27%	【令和5年度(2023年度)】 ー%	84%
	令和5年度(2023年度)の現状値は取得できなかった。		
次世代自動車普及台数	【令和3年度(2021年度)】 519 589 台	【令和4年度(2022年度)】 593台	17,900台
	令和4年度(2022年度)の次世代自動車普及台数は593台で、前年度から74台増加した。 これは、新たに軽乗用の電気自動車が販売されたことから電気自動車の台数が39台増加したことなどが要因となっている。 目標の実現に向けては、次世代自動車への買い替えのメリットを啓発するとともに、ガソリン車との価格差を縮小するための補助制度を導入すること等で普及を図っていく必要がある。		
可燃ごみ排出量	【令和2年度(2020年度)】29,092t/年	【令和5年度(2023年度)】26,213t/年	28,700t/年
	令和5年度(2023年度)の可燃ごみ排出量は26,213tで、前年度から1,645t減少した。 これは、物価の高騰やリユース市場の拡大、事業者の木材リサイクルの増加が要因と考えられる。		

【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

取り組みの柱1 市民の省エネルギー活動の促進

取り組み内容	実績
① 市民のライフスタイルの転換	【東海市ゼロカーボンの日を制定】 市民、事業者が地球温暖化問題について考え、関心や理解を深めることで意識向上を図り、日常生活や事業活動における省エネルギーの取り組みを推進するため、ゼロカーボンシティ宣言を行った3月1日を「ゼロカーボンの日」とした。 【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の啓発】 令和5年9月に市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定める「東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、広報とうかい11月1日号に市民向けの概要版を全戸配布した。 【ゼロカーボンシティを目指す啓発】 市が市民や事業者と一体となって様々な地球温暖化対策を推進していく必要があることから、地球温暖化対策に関連するチラシや啓発品（エコバッグ、うちわ）等へ統一的なロゴマークを付けて市民等へ啓発した。
② 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	【住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助】 家庭におけるZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）、燃料電池システム、太陽熱利用システム（自然循環型、強制循環型）の導入に対して補助した。（ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）13件、燃料電池システム14件、太陽熱利用システム0件）

取り組みの柱2 事業者の省エネルギー活動の促進

取り組み内容	実績
① 事業所による省エネルギー活動の促進	【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の啓発】 令和5年9月に市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定める「東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、商工会議所だより11月号に事業者向けの概要版を折り込み配布した。 【特定事業所を対象とした取組状況の確認】 本市における温室効果ガス排出量の削減目標の対象外とした産業部門の特定事業所に対してカーボンニュートラルに向けた取り組み状況をヒアリングした。（4事業所）
② 建築物などの省エネルギー化の促進	【国や県の支援制度の啓発】 国や県が実施する省エネ設備等の導入・改修に対する補助制度の案内チラシを窓口で配布した。

取り組みの柱3 環境にやさしい移動手段の普及促進

取り組み内容	実績
① 次世代自動車の普及促進	【次世代自動車購入促進補助】 非営利かつ自ら使用する目的で次世代自動車を新規購入する個人へ購入費の一部を補助した。(電気自動車67件、プラグインハイブリッド自動車37件) 【循環バスのEV化】 令和5年10月から循環バス南ルート2両について、EVバスを導入した。
② 環境負荷の小さい移動手段の促進	—
③ 拠点ネットワーク型都市の形成	【地域公共交通計画の策定】 将来にわたる持続可能な公共交通網の実現のため、まちづくりと調和した公共交通ネットワークの構築を目指し、新たな「東海市地域公共交通計画（令和6年度～令和10年度）」を策定した。

取り組みの柱4 省資源化と循環利用の促進

取り組み内容	実績
① 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	【プラスチック資源の一括回収】 プラスチック製容器包装及びプラスチック使用製品を一括で回収し、選別、圧縮梱包する中間処理を行うとともに、家庭から回収した資源を再商品化した。 【3R活動講座等運営】 エコスクール関連講座「サステイナブル☆キッズフェスタ2023」及び「リデュースでモノを増やさない!～3Rで創る快適な暮らし～」を開催した。(参加者103人) 【資源集団回収】 ごみの減量と再資源化を推進するため、町内会・子ども会等が行った資源の集団回収を支援した。(回収量1,779t) 【木材リサイクルの斡旋】 清掃センターへ枝木を搬入する事業者に対し、市内の木材リサイクル業者へ搬入するよう促した。
② 廃棄物の適正処理の推進	—

③ 海洋プラスチック対策

【エコバッグの配布】

イベントでゼロカーボンシティロゴマーク入りのエコバッグを配布した。(7イベント)

【取り組みの評価】

基本施策1については「**横ばい**」と評価します。

【取り組みの課題】

カーボンニュートラルの実現に向けて地球温暖化対策を進めなければならないことは多くの人が認知しているものの、そのために何をしたらよいか分からないなど、具体的な行動に結びついていない状況にある。

そこで、LED照明・省エネ家電等を選ぶことや、ごみをできるだけ減らし資源としてきちんと分別・再利用することは、エネルギー消費の削減に繋がり、地球温暖化対策が進むだけでなく、家計を助けることにもなることを啓発する必要がある。

また、効果が小さいものを積み重ねていくうちに、意識や生活そのものが変わり、それなりに大きな効果が得られるようになるため、過度に我慢をしない省エネ行動から取り組むことができるよう促していく。

【今後の取組方針】

市内で開催されるイベント等で環境省が推進するデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の取組や、市の地球温暖化対策に関する補助制度について啓発するとともに、ゼロカーボンの日に合わせて市内事業者等と連携して期間限定で地球温暖化対策に取り組むキャンペーンを実施する。

また、事業者の省エネルギー活動を促進するため、新たな補助制度を開始するとともに、近隣自治体等における先進的な取組を調査していく。



ゼロカーボンシティを目指す啓発の様子



地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
市民向け概要版

(2) 基本方針2「再生可能エネルギー等の導入・活用の推進」

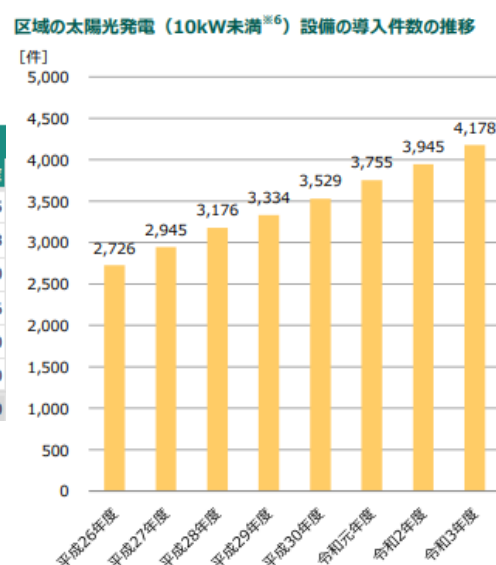
・市内への再生可能エネルギーの導入拡大や市外からの調達、効率のよいエネルギーへの転換など、エネルギーの脱炭素化と安定供給の実現を目指して取り組みます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値【令和2年度 (2020年度)】	現状値【令和3年度 (2021年度)】	目標値【令和12年度 (2030年度)】
	指標の評価		
再生可能エネルギーによる発電電力量	35,123 MWh	36,900 MWh	113,000 MWh
再生可能エネルギー ＝施設の設置容量	令和3年度(2021年度)は36,900 MWhで、前年度から1,777 MWh増加した。 これは、主に住宅に設置される太陽光発電(10kW未満)の導入件数が233件(1,446 MWh)増加したことが主な要因となっている。 目標の実現に向けては、知多5市の中でも最も導入件数の少ない高圧連系に分類される50kW以上の大規模な太陽光発電施設を自然との調和を図りながら導入を促していく必要がある。		

	区域の再生可能エネルギーによる発電電力量 ^{※3}							
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
太陽光発電(10kW未満)	12,935	14,180	15,531	16,419	17,601	18,977	20,259	21,705
太陽光発電(10kW以上)	5,839	9,318	10,257	10,938	12,140	12,970	13,287	13,358
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	1,577	1,577	1,577	1,836
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能エネルギー合計	18,775	23,498	25,788	27,357	31,318	33,524	35,123	36,900

資料：環境省 自治体排出量カルテ



【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

取り組みの柱1 市内への再生可能エネルギー等の導入

取り組み内容	実績
① 再生可能エネルギーの導入	【住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助】 家庭における太陽光発電システムと蓄電池やエネルギー管理システム(HEMS)等の一体的な導入等に対して補助した。(一体的導入補助42件、単独補助 HEMS 24件、蓄電池89件、V2H 5件)

	【P P Aモデル活用の検討】 公共建築物への太陽光発電システムの導入について事業者等から先進的な事例等に関する情報収集を行った。
② 自立分散電源の推進	【災害時等における蓄電池利用の啓発】 ウィンターイルミネーション点灯式で電気自動車から巨大ツリーに電力を供給するとともに、災害時等における蓄電池の活用等に関する啓発を実施した。 【太田川駅西地区における脱炭素化の検討】 地区内におけるスマートシティ化に関する検討の一環として太陽光発電施設や蓄電設備を所有する地域エネルギー会社の設立、自立分散型のエネルギーシステム構築の可能性について協議した。
③ 水素エネルギーの導入	【中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議】 カーボンニュートラルの実現に向け、中部圏において大規模な水素・アンモニアの社会実装を推進することを目的とする会議に参加するとともに、本市のものづくり道場（8月3日開催）でワークショップを実施し、30人が参加した。 【あいちF C V普及促進協議会】 F C Vの初期需要の創出に不可欠となる水素ステーションについて着実な整備を促進することを目的とする県、県内市町村及び民間企業で構成する協議会に参加した。 【次世代自動車（燃料電池自動車）購入促進補助】 非営利かつ自ら使用する目的で燃料電池自動車を新車登録した個人を対象とする補助（限度額50万円）を新たに開始したが、実績はなかった。

取り組みの柱2 市外からの再生可能エネルギーの調達

取り組み内容	実績
① 他自治体との都市間連携の推進	—
② 再生可能エネルギー電力の普及推進	—

【取り組みの評価】

基本施策2については「横ばい」と評価します。

【取り組みの課題】

本市では、自然環境特性上、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは太陽光発電のみが高く550.8MW程度見込まれているが、実際の導入量はその約5%に留まっていることから、市民・事業者の協力を得ながら太陽光発電施設の導入を促していく必要がある。

【今後の取組方針】

家庭においては、蓄電システムの補助額引き上げに合わせて太陽光発電施設、エネルギー管理システム（HEMS）との一体的な導入について啓発を行って導入を促していく。

また、50kW以上の大規模な太陽光発電施設の導入にあたっては、特に騒音、光害、景観の変化などが要因となるトラブルが発生することもあることから、設置しようとする事業者に対して周辺住民への配慮や、自然との調和を図りながら導入するよう啓発していく。

なお、将来的なゼロカーボンシティの実現に向けては、市外からの再生可能エネルギーの調達が必要となることも考えられるので、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの高い自治体との連携について先進的な取組を調査していく。



ものづくり道場でのワークショップの様子



ウィンターイルミネーション点灯式の様子

(3) 基本方針3「緑の保全と創出」

・緑地の保全により吸収源対策を推進するほか、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るとともに、心地よい都市空間の形成を目指して取り組みます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値【令和4年度 (2022年度)】	現状値【令和5年度 (2023年度)】	目標値【令和12年度 (2030年度)】
	指標の評価		
都市公園および公共施設緑地の面積	293. 8ha	292. 4ha	309. 3ha
	令和5年度（2023年度）は292. 4haで、前年度から1. 4ha減少した。 これは、民間開発に伴う北社山地区の公園、調整池整備に伴う木之下公園の整備により都市公園面積は増えたものの、それ以上に民間開発や西知多道路整備等に伴い緑地面積が減少したことが主な要因となっている。 開発に伴い減少した緑地面積の代替えとして、市街地における住宅や事業所の壁面、屋上緑化等を推進することで、緑豊かな環境をつくり、吸収源対策を促進する必要がある。		

【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

取り組みの柱1 都市緑化、吸収源対策の促進

取り組み内容	実績
① 緑地保全の推進	【国の自然共生サイトへの認定】 知多半島グリーンベルト（臨海部の工業地帯に形成された大規模緑地）が国の「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」に認定された。 【公園緑地植栽補植】 より魅力ある都市公園とするため、大池公園のユキヤナギ、レンギョウ、聚楽園公園のモミジの補植を行った。 【アダプトプログラム】 市民が里親となって、市内の公共施設（道路、公園、各施設の花壇など）の清掃、除草、花の植え付け、樹木や花への水かけを行うボランティア活動を推進した。
② 緑化の推進	【ランの道植栽会開催】 ランの道の充実とPRを図るため、シランの開花期間に、案内看板設置やパンフレット配布を行うとともに、植栽会を開催した。

	【花と緑いっぱいのもちづくり】 花と緑いっぱいのもちづくりを推進するため、障害者団体が育成した花苗をコミュニティ等に配布するとともに、町内会・自治会の花壇に必要な花苗や資材の提供を行った。 【建築物等緑化補助】 緑化の推進及び良好な住環境づくりの促進のため建築物等の緑化に要する経費に対して補助した。（空地緑化3件） 【生垣等緑化補助】 緑化の推進及び良好な住環境づくりの促進を図ること等を目的に、市内の住宅地等に生垣等を設置する個人又は法人に対して補助した。（実績2件）
--	--

【取り組みの評価】

基本施策3については「**順調でない**」と評価します。

【取り組みの課題】

本市では、二酸化炭素を吸収する森林や都市公園等の面積は大きくないため、吸収源対策として担う役割は大きくないものの、市域全体の緑地面積の割合はリサイクルセンター周辺や太田川駅西地区等での大規模な開発によって、減少が続いている。

そこで、市民、地域、団体、事業者などと連携しながら、自主的に緑化活動に取り組める環境を整えるとともに、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るなど樹木の保全や緑化の推進を通じて地球温暖化対策に取り組む機運を高める必要がある。

【今後の取組方針】

公園緑地の適正な維持管理や整備を実施するとともに、民有地の緑化推進を図るため、生垣や建築物等の緑化補助金交付、工場等緑化協定、共同住宅の緑化指導及び緑化啓発に積極的に取り組んでいく。

また、緑の保全を図るため、保全地区等交付金交付や、市民参加による植栽会開催等に取り組んでいく。



緑化木配布会の様子



17 大池公園さくら再生植樹会の様子

(4) 基本方針4「ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり」

・環境教育や環境学習を推進するほか、各主体が自主的に取り組むための支援やネットワークづくりを行い、一人ひとりが主役となって取り組む機運を高めます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値【令和4年度 (2022年度)】	現状値【令和5年度 (2023年度)】	目標値【令和12年度 (2030年度)】
	指標の評価		
環境学習事業(温暖化対策関連)の参加者数	32人 日産(定員16人→実績14人) パナソニック(定員20人→実績18人)	32人 日産(定員30人→実績18人) パナソニック(定員15人→実績14人)	150人
	令和5年度(2023年度)は2講座に32人が参加し、前年度と横ばいで推移した。 前年度はともに定員を超えて抽選となったため、同じ2社(日産自動車(株)、パナソニック(株)エレクトリックワークス社)と連携した講座の開催とし、日産自動車(株)との講座については午前・午後の2部制にして定員を増やしたが、定員割れして参加者数は伸びなかったことが要因である。 目標の実現に向けては、参加者募集方法の見直しや、実施講座数を増加していく必要がある。		

【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

取り組みの柱1 環境教育・環境学習

取り組み内容	実績
① 普及啓発・環境教育の推進	【エコスクール開催】 「セミの羽化を見てみよう!」、「農作物から環境を学ぼう」(令和5年度新規)など31講座(前年度比2講座増)を実施し、1,112人(前年度比166人増)の参加があった。なお、参加者募集に当たっては、エコスクールパンフレット(A3カラー両面:12,000部)を作成し、市内の全保育園児・小学生等に配布するとともに、市ホームページに当日の様子を掲載して講座の内容を分かりやすく啓発した。 【小学校向け「ストップ温暖化教室」】 愛知県が脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す「あいちCOOL CHOICE」県民運動の取組の一つとして、小学生を対象とした出前講座を行っており、本市においても4校(平洲小5年生、名和小・大田小・加木屋南小3年生)で実施した。

取り組みの柱2 各主体の温暖化対策の促進

取り組み内容	実績
① 市民・事業者・行政との連携の推進	【テレビや新聞を活用した情報発信】 計画のパブリックコメント実施時には、中日新聞で意見募集に関する記事を掲載するとともに、計画策定後には知多メディアスの映像広報番組「ハロー!とうかい」で「地球温暖化対策に取り組みましょう～市民・事業者・行政が一丸となって取り組むための計画を策定～」を放映した。
② ネットワークの形成	【あいち脱炭素経営支援プラットフォーム】 行政機関、経済団体、金融機関等が一体となって中堅・中小・小規模事業者等の気候変動対策を支援していくため令和5年11月に設立された支援組織に参加した。

【取り組みの評価】

基本施策4については「横ばい」と評価します。

【取り組みの課題】

地球温暖化対策は多岐にわたっており、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと一丸となって取り組むことが重要である。そこで、環境教育や環境学習により、一人ひとりの意識をさらに高めていくとともに、実際に地球温暖化対策に取り組むきっかけを作っていくことが必要である。

【今後の取組方針】

将来を担う子どもたちが地球温暖化対策について関心を持ち、小さなことからでも取り組むことができるよう、より多くの小学校で「ストップ温暖化教室」の実施を働きかけるとともに、新たに小学生向けの動画を製作して授業等での活用を促していく。

また、エコスクールの実施に当たっては、SNSを活用して参加者募集を行うとともに、新たな講座の担い手を発掘し、講座の様子を写真だけでなく、PR動画を作成してホームページに掲載するなど、子どもたちを始めとした若い世代に情報を提供することで興味を持って参加してもらえるような方法を検討していく。



エコスクール（日産自動車）の様子



エコスクール（パナソニック）の様子

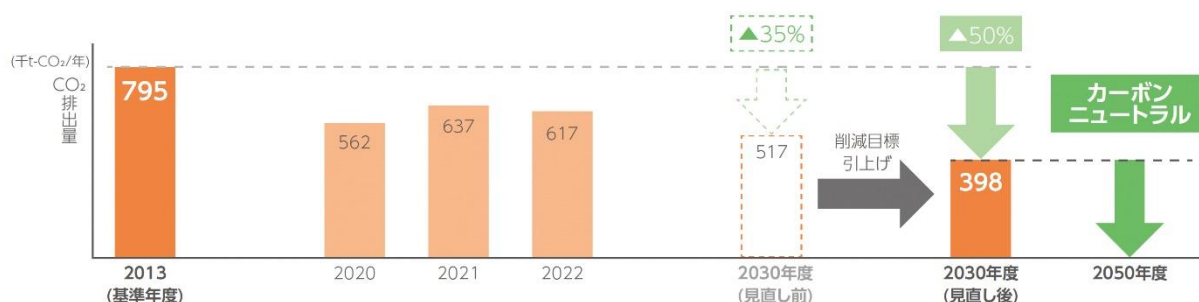
5 市内の主な特定事業所における取り組み（50 音順）

(1) 愛知製鋼株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

主要製品である特殊鋼条鋼の原料である鉄スクラップの溶解や、鋼材の加熱など各種製品の製造工程で二酸化炭素を直接／間接的に排出しています。このことから気候変動への対応をリスクと機会の両面から重要な経営課題と捉え、令和3年（2021年）9月に令和32年（2050年）までのカーボンニュートラル実現にチャレンジすることを宣言し、脱炭素に向けた取り組みを加速しています。

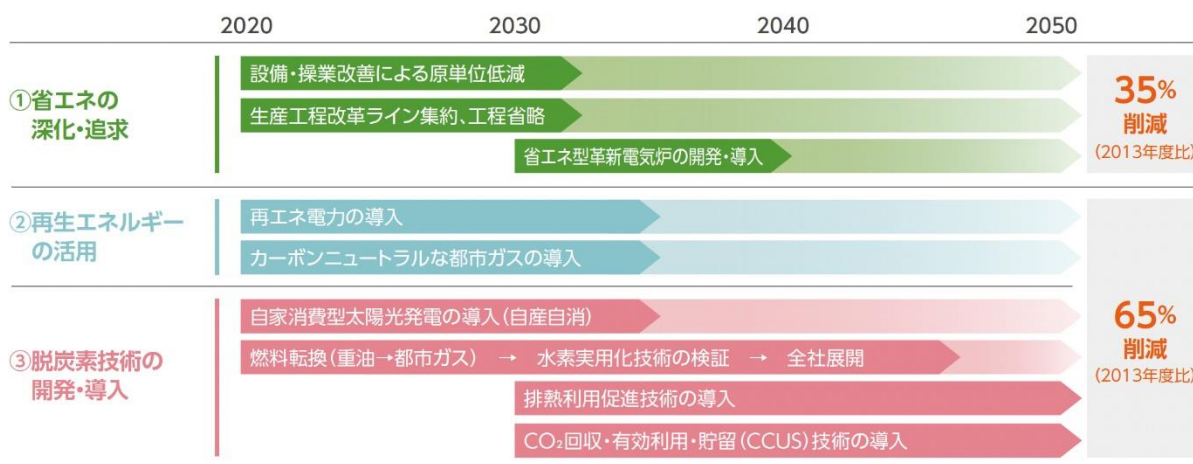
また、これまでも生産工程における徹底した省エネ活動や、太陽光発電をはじめとした非化石エネルギーの導入などの取り組みを、積極的に進めてきましたが、気候変動リスクが顕在化・深刻化し、脱炭素化社会への移行に向けた対応が喫緊の課題となる中、より積極的なカーボンニュートラルの実現に向け検討を重ね、目標の引き上げ（35%→50%）を決定しました。



資料：愛知製鋼統合レポート2023

イ 2050年カーボンニュートラルへのロードマップ

目標の達成に向けて、①省エネの深化・追及、②再生可能エネルギーの活用、③脱炭素技術の開発・導入を軸にロードマップを策定し、計画的に活動を展開しています。



資料：愛知製鋼統合レポート2023

(2) 三洋化成工業株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

Scope1（燃料使用などによる直接排出）と Scope2（購入した電気・熱などによる間接排出）において令和32年（2050年）CO₂排出量ネットゼロとする長期目標を掲げ、その中間点として令和12年（2030年）に CO₂排出量50%削減（平成25年度（2013年度比））を目指しています。再生可能エネルギーの利用やエネルギーマネジメントシステムの導入によるエネルギー利用の効率化、製造プロセスの見直し、製品ポートフォリオの変更などの施策に加えて、CCUの導入およびグリーン水素の活用により、令和32年（2050年）ネットゼロ実現を目指します。

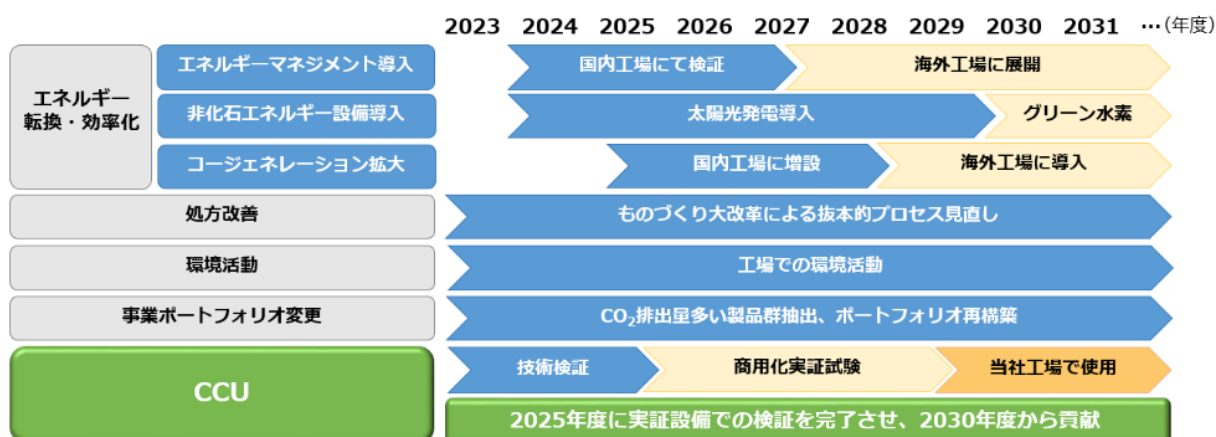


- ・新中期経営計画期間中（2023-2025年度）は生産量増加に伴い排出量増加見込であるが、製造プロセス改善を進め、CO₂排出削減を進める。
- ・CCUおよびグリーン水素の活用により、2030年度に50%の削減を目指す（2013年度比）。

資料：三洋化成グループサステナビリティレポート2023

イ カーボンニュートラルに向けたロードマップ

GHG排出量削減策としてエネルギー転換（エネルギーマネジメント導入、太陽光発電・グリーン水素導入、コージェネレーション拡大）、製造プロセスの見直し、製品ポートフォリオ変更などの施策に加え、CCU導入により大幅な排出量削減を目指します。



資料：三洋化成工業株式会社名古屋工場から提供

(3) 大同特殊鋼株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

令和3年(2021年)4月に Daido Carbon Neutral Challenge を公表し、
「平成25年(2013年)比令和12年(2030年) CO₂排出量50%削減、令和32年(2050年) カーボンニュートラル実現を目指す」を目標として CO₂排出量削減活動を推進しています。

【CO₂排出量と原単位の推移】



資料：大同特殊鋼 統合レポート2023

イ カーボンニュートラルに向けたロードマップ

カーボンニュートラル実現に向けて最大のポイントとなる「製造プロセスの脱炭素化」(電力と都市ガスの使用量削減、脱炭素化)に加え、「製品供給による脱炭素化」に挑戦します。

2050年カーボンニュートラルへのロードマップ



2050年、エネルギーや製造歩留の徹底した改善に取り組むことをベースとして、次の3つの方針のもと、カーボンニュートラルを目指してまいります。

① 既存技術を結集させた徹底省エネ・・・高効率燃焼技術、自社・既存省エネ技術の拡大展開

② 脱炭素電源の活用・・・CO₂フリー電源の活用、自社再生可能エネルギーの導入・展開

③ 脱炭素技術の導入・・・脱炭素燃焼技術(水素等)の開発、CO₂回収・活用技術の導入

資料：大同特殊鋼株式会社 グリーン トランジション・ファイナンス・フレームワーク

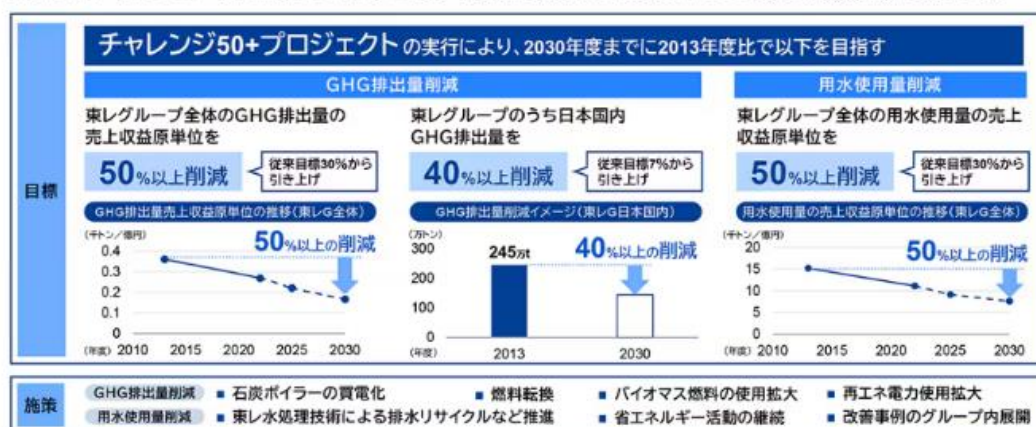
(4) 東レ株式会社

ア 生産活動による GHG 排出量の削減目標

東レグループでは平成30年（2018年）に「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定し、令和12年（2030年）までに、海外を含むグループ全体で温室効果ガスの売上収益原単位を平成25年（2013年）比で50%以上削減、日本国内では温室効果ガスの絶対量を40%以上削減し、令和32年（2050年）にカーボンニュートラルの実現を目指すこととしています。

自社のカーボンニュートラル実現 ー生産段階での排出削減ー

東レグループならではの知見・技術を活かした施策や燃料転換を推し進め、生産段階でのGHG排出量を削減。自社のカーボンニュートラル化・サステナビリティ対応を前倒しで実行し、2030年度の削減目標を引き上げ

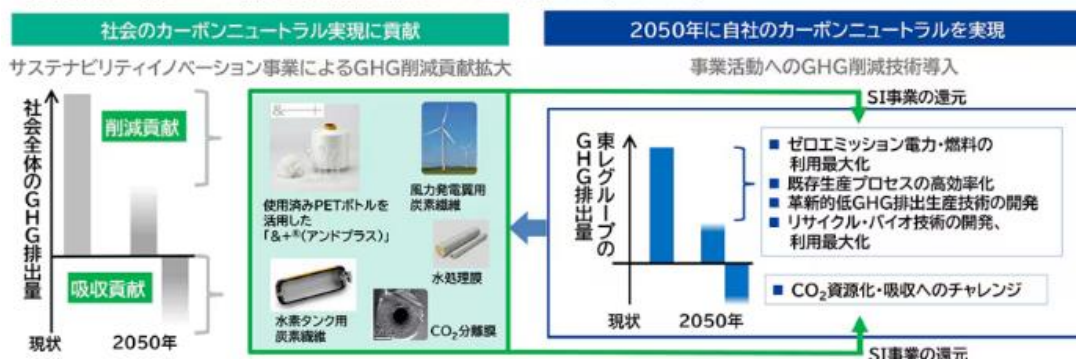


資料：東レグループ HP（東レグループの気候変動への対応）

イ カーボンニュートラルへの取り組み

令和5年（2023年）より推進体制を一部見直し、事業を通じた社会のGHG 排出量削減への貢献（サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト（以下、SI 事業拡大 PJ））と自社の活動における GHG 排出量削減（気候変動対策プロジェクト（以下、気候変動対策 PJ））の両輪で、取り組みを推進します。

SI事業を通じて社会のGHG排出量削減に貢献します。SI事業拡大で実現した再エネ電力・水素・低カーボンフットプリント原料などを最大限利用し、自社のGHG排出量(*)削減も推進していきます。(* Scope1、2、3)



資料：東レグループ HP（東レグループの気候変動への対応）

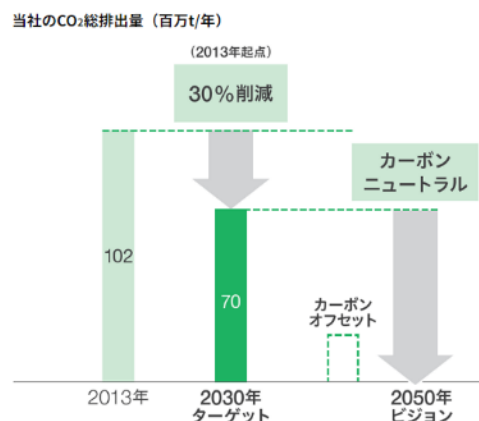
(5) 日本製鉄株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

令和12年(2030年)にCO₂総排出量を対平成25年(2013年)比30%削減するというターゲット、および令和32年(2050年)カーボンニュートラルを目指すというビジョンを掲げたCO₂排出削減シナリオを策定し、カーボンニュートラル社会の実現に向けて超革新技术の他国に先駆けた開発・実機化に向け取り組んでいます。

現行の高炉・転炉プロセスでのCOURSE50の実機化、既存プロセスの低CO₂化、効率生産体制構築等によって、対平成25年(2013年)比30%の

CO₂排出量削減を実現、及び大型電炉での高級鋼の量産製造、水素還元製鉄(Super COURSE50による高炉水素還元、水素による還元鉄製造)にチャレンジし、CCUS等によるカーボンオフセット対策なども含めた複線的なアプローチでカーボンニュートラルを目指します。



【シナリオ範囲】

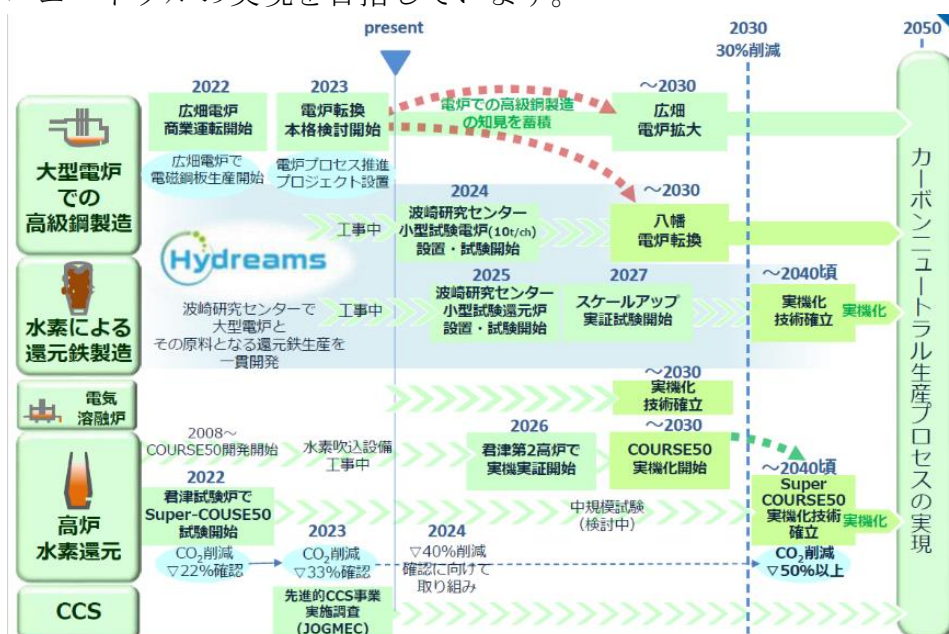
国内

Scope1+2（原料受入～製品出荷＋購入電力製造時CO₂）*
日本コークス工業およびサンソセンターを含む。

資料：日本製鉄カーボンニュートラルビジョン 2050

イ カーボンニュートラルビジョンの進捗

カーボンニュートラルビジョン 2050 では、「高炉水素還元」「水素による還元鉄製造」「大型電炉での高級鋼製造」の3つの超革新的技術によるカーボンニュートラルの実現を目指しています。



資料：日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050ロードマップ